

中期事業計画（平成 21 年度～平成 23 年度）

長野県信用保証協会は、深刻な経済環境下で懸命に努力を行う中小企業者に対して信用保証により金融の円滑化を図り、地域経済の発展・再生に貢献を果たすため、親切、丁寧、きめ細やかな対応を心がけ、中小企業者のよきパートナーとして「信頼される保証協会」「顔の見える保証協会」を目指し、平成 21 年度から平成 23 年度までの3年間における業務上の基本方針について、以下に掲げる事項を主要項目として取り組みます。

1 各種保証商品等の推進

経済環境の悪化に伴い資金繰りに苦慮する中小企業者が増加することが予想されます。このことから国や地方公共団体の施策に即応した保証制度の積極的な推進を行うことにより中小企業者の資金ニーズに的確に対応します。

2 経営支援・再生支援の充実

平成18年度から経営支援・再生支援の取組みをさらに充実させ、中小企業者からの金融・経営・再生・創業などの各相談に対して迅速かつ適切な対応を行います。

3 保証利用企業数の増加

当協会の保証利用企業数は、39,613 企業（平成 11 年度）をピークに年々減少しており、平成 20 年 12 月末では 34,457 企業となっています。創業支援・事業承継・再生支援等の取組み、さらには信用保証制度の PR に積極的に取組むことで当協会の利用企業数の増加を図ります。

4 期中管理の強化

金融機関並びに関係機関との連携により期中管理を強化することで経営環境が厳しくなっている企業に対する経営支援、再生支援に積極的に取組むとともに、代位弁済の抑制を図ります。また、代位弁済が避けられない先については、早期に関係人の実態を把握することで適時・適切な措置を講じ、代位弁済後の回収促進を図ります。

5 回収の最大化

早期着手の徹底、サービスの有効活用、担保物件任意処分の推進、正確な実態把握と効果的回収体制の構築に取り組むことで、回収の最大化を図ります。

6 利便性の向上及び業務の効率化

顧客サービスの向上のため、利便性の向上や業務の効率化に向けて、常に事務処理方法等の改善を図ります。

7 コンプライアンス及び個人情報保護の徹底

コンプライアンスの推進及び個人情報の保護については、経営の最重要課題と位置付け取り組んでいます。更なる推進及び保護の徹底を行います。